

# ナガスクジラ 北西太平洋

Fin whale *Balaenoptera physalus*



## 管理・関係機関

農林水産省、国際捕鯨委員会 (IWC)

## 生物学的特性

- 最大体長・体重：雄 18.76 m、雌 20.0 m（上顎先端から尾びれ分岐点）
- 寿命：101 歳（推定された最長寿命）
- 50%性成熟年齢：雌 12 歳（1950 年代）～6 歳（1970 年代）、雄 11 歳（1950 年代）～4 歳（1970 年代）
- 繁殖期・繁殖場：12 月中旬が盛期（交尾期）
- 索餌期・索餌場：夏季、亜寒帯水域
- 食性：動物プランクトン（オキアミ、カイアシ類）、魚類（ニシン、カラフトシシャモ、マイワシ、サンマ、マサバ、スケトウダラ等）、イカ類（スルメイカ等）
- 捕食者：シャチ

## 利用・用途

鯨肉は刺身、大和煮（缶詰）、鯨かつ、鍋物材料、内臓はゆで物として利用される。ヒゲ板は工芸品の材料として利用される。鯨油はかつて工業原料等に用いられた。

## 漁業の特徴

北西太平洋における本種の捕獲は、北太平洋において 1900 年代初頭から、日本を含む各国の近代式捕鯨により捕獲されてきた。その後、これに加えて、1930 年代には本種を対象とする我が国の母船式捕鯨が操業を開始した。北太平洋においては、我が国の他には、1900 年代初頭から、旧ソ連、米国及びカナダが本種を捕獲した。1976 年から IWC により北太平洋全域で商業捕獲は停止されていた。2019 年 6 月末に我が国は IWC を脱退し、同年 7 月から我が国の領海・排他的経済水域（EEZ）内で母船式捕鯨業が再開されたが、北西太平洋ナガスクジラは 2024 年 7 月から捕獲が再開された。

## 漁獲の動向

本種は北太平洋において 1900 年代初頭から、日本を含む各国の近代式捕鯨により捕獲されてきた。第二次世界大戦後の 1940 年代後半には、日本では沿岸および母船式の合算で年 300～500 頭台の捕獲が続き、1950 年代には北米沿岸・日本沿岸の捕獲が継続する一方、旧ソ連・日本の母船式が年 1,000 頭規模まで台頭した。本種の捕獲は 1963～1964 年に北太平洋全体の最多水準に達し、その後は減少傾向となった。1969 年以後、日米ソおよびカナダの 4 か国による北太平洋捕鯨規則によって捕獲枠が定められ、1970 年から運用が開始された。その後、IWC の規制強化とあわせて捕獲は縮小し、1975 年を最後に北太平洋全域での本種の商業捕獲は終了した。総じて、北太平洋の沿岸および母船式捕鯨における本種の合計捕獲数は 1899～1975 年で約 79,000 頭と記録されている。2024 年 7 月には、入手可能な最良の科学情報に基づきナガスクジラが新たに捕獲対象となり、RMP に沿って捕獲可能量 60 頭が算出された。2024 年（令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日））では、この捕獲可能量から、混獲その他の捕鯨業における漁獲以外の人為的要因（定置網混獲、銛抜け等）により通常発生すると想定される年間の死亡頭数を減じた数として、ナガスクジラ 59 頭の TAC（漁獲可能量）が設定され、農林水産大臣許可漁業である母船式捕鯨業に対して全量が配分され、下関を母港とする捕鯨船団により、我が国の領海・排他的経済水域（EEZ）内で操業が行われ、30 頭が捕獲された。2025 年（令和 7 管理年度（令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日））では、60 頭の TAC が設定の上、母船式捕鯨業に全量配分され、60 頭が捕獲された。

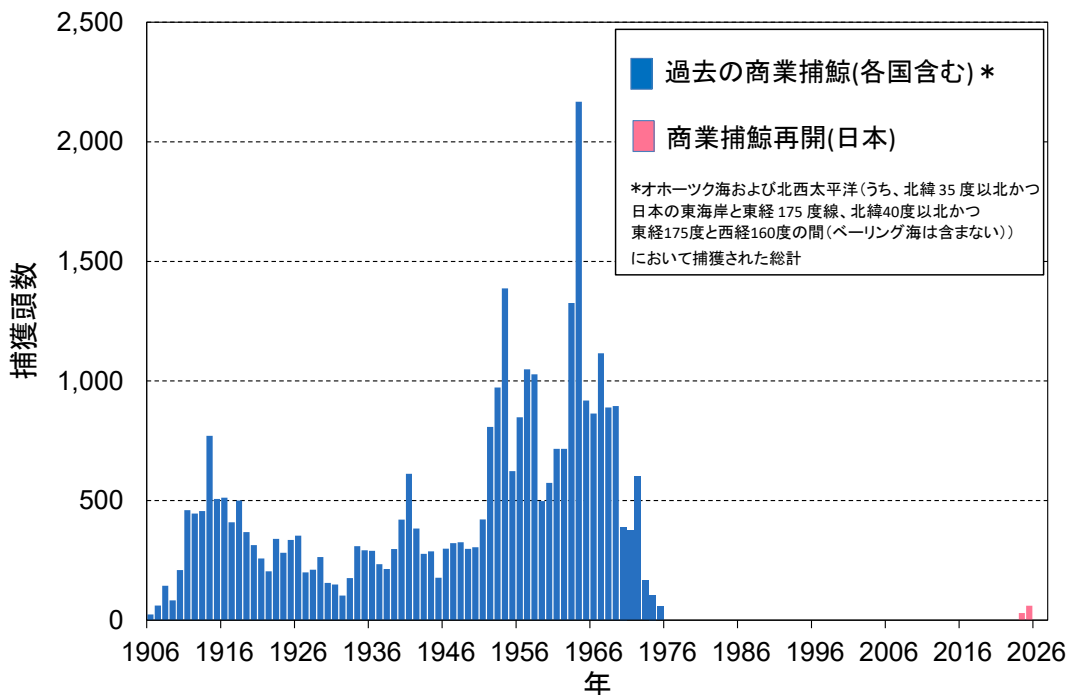
### 資源状態

北太平洋で実施された1975年までの商業捕鯨の捕獲統計・目視記録・標識再捕(Discovery marks)・音響観測を総覧したレビューでは、過去の商業捕鯨期に大幅な個体数減少が生じ、その後の季節移動・分布の時空間パターンの変化が各種データで裏づけられている。生活史指標では性成熟年齢の若齢化と捕獲個体体長の小型化が報告されており、1950~70年代の商業捕鯨による資源の著しい減少が起きたと考えられる。

2017~2022年に実施された目視調査に基づく、北太平洋における資源量推定値は45,344頭(CV=0.167)、このうち、我が国が捕獲する北西太平洋系群に相当するのは19,299頭(CV=0.145)であると見積もられた。国内RMPと外部レビューの結果は、主要な不確実性を考慮しても初期資源量の約60%近傍の資源水準と整合的である可能性を示唆した。

### 管理方策

IWCの管轄種である本種について、1976年以降、北太平洋での商業捕獲は停止されていた。我が国のIWC脱退に伴い、農林水産大臣許可の母船式捕鯨操業(イワシクジラ、ニタリクジラ、ミンククジラ)が、2019年7月1日から我が国の領海・EEZ内で再開された。本種は2024年7月から捕獲再開されたが、再開にあたり、我が国の基本方針として、IWCが開発した改訂管理方式(RMP)に沿った資源管理を行うこととし、国内で本資源に対してRMPを運用し、最新のデータとシミュレーションを通して捕獲可能性が算出された。捕獲可能性は年間60頭であり、この値は100年間捕獲を継続しても資源に悪影響を与えないと認めた極めて保守的なRMPの運用のもと、多数のシミュレーションを通して算出され、海外有識者によるレビューを受けた値である。現行の商業捕鯨では、操業監視と資源状態のモニタリングのため、全操業期間を通して水産庁から母船に監督員が派遣され操業を監視するとともに、(一財)日本鯨類研究所の調査員による全捕獲個体に対する漁獲物調査が行われている。また操業船については衛星を利用した船舶位置の確認が行われている。RMPによる管理には、少なくとも6年ごとに、資源評価と捕獲可能性の見直しを行っていくことが必要とされる。このため、目視調査等による資源量推定値の更新、漁獲物資試料の収集と解析を行い、科学的根拠に基づく資源管理が行われるよう、継続的モニタリングを行っていく必要がある。



北西太平洋におけるナガスクジラ捕獲頭数(1906~2025年)  
 北西太平洋系群が分布するとされている、オホーツク海および北西太平洋(うち、北緯35度以北かつ日本の東海岸と東経175度線、北緯40度以北かつ東経175度と西経160度の間(ベーリング海は含まない))において、1906年から1975年の各国による商業捕鯨の捕獲頭数、および2024年以降日本が再開した商業捕鯨による捕獲頭数を示す。

ナガスクジラ（北西太平洋）の資源の現況（要約表）	
世界の漁獲量 （最近5年間）	我が国以外では商業利用されていない
我が国の漁獲量 （最近5年間）	最近（2021～2025）年：最大25頭/年
資源評価の方法	船舶による目視調査から推定した最新の資源量推定値
資源の状態 （資源評価結果）	北太平洋全域における資源量 55,929頭（95%信頼区間：39,640～78,912頭） 初期資源量の3分の2より上にあり、資源水準は中位以上にはあるものと考えられる
管理目標	初期資源量の60%の資源水準を維持できる値
管理措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産大臣による許可制 （許可隻数：母船式捕鯨業1船団（母船1隻、独航船3隻））</li> <li>・TAC（漁獲可能量）配分数量を設定（25頭/2024年）</li> <li>・水産庁職員による捕獲頭数管理</li> <li>・衛星を利用した船舶位置の確認</li> <li>・DNA登録及び市場調査による違法捕獲物の市場流入防止</li> </ul>
管理機関・関係機関	農林水産省、IWC
最新の資源評価年	2024年
次回の資源評価年	2031年までに実施予定